

4 コミュニティサイトでなりすまし

コミュニティサイトでも深刻な被害が...

警察庁の調べによると、平成25年度上半期に入って危険性の認知が進んだこともあり、出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は減少傾向に。一方で、非出会い系とよばれるゲームサイトなどのコミュニティサイトに起因して児童生徒が被害に遭った事犯の検挙件数は859件(前年同期比+260件、+43.4%)と増加傾向に。性犯罪に巻き込まれるなど、深刻な被害も発生しています。



高校生と信じて会いに行き、性犯罪の被害に

コミュニティサイトで「同じ年の高校生」という男の子と知り合ったGさん。仲良くなってメールのやり取りをしているうちに、男の子から「会って話したい」と写真付きのメールが送られてきた。写真もカッコ良かったのでOKの返事を出すと、「僕もGさんのこと知りたいから写真送って。できればハダカとか…」などとしてくせがまれ、ついつい頼まれ

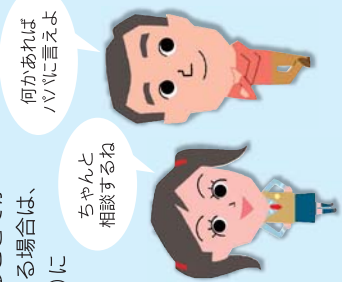
たとおりに写真を送ってしまった。ところが、待ち合わせ場所へ行ったらGさんに実際に声をかけて来たのは、まったく別人の中年男! 騙されたこと知ったGさんが怒って帰ろうとすると、中年男に「(Gさんの)ハダカの写真をハラまく」と脅され、最終的には、性犯罪の被害者となってしまった。

生徒の皆さんへ

- ネット上のなりすましは日常茶飯事なので気をつける
- どんな場合でも、人に見られて困る画像は絶対に送らない

保護者の予防対策

- 知らない人に画像(写真)を送らせない
ネット上には、未成年者の社会経験不足につけ込み、はじめから騙すつもりで「なりすまし」等を行う人がいることを教え、ハダカの画像はもちろん、顔写真であっても見知らぬ相手に送る危険性を子どもと一緒に話し合います。
- 怪しいメールは削除・無視させ、しつこい時は保護者が対応する
怪しいメールは無作為に送られていることも多く、返信をすることでかえって個人を特定される危険があります。しつこく送られてくる場合は、送信元のメールアドレスをブロックしたり、相談窓口(→P29)に連絡するなど保護者が対応しましょう。
- メール差出人とアドレスをチエックする
友達等になりましたがメールアドレスの場合、よく見ると差出人のメールアドレスが違っていることがあります。不審な頼み事などがあつた場合は、本当に友達のメールアドレスから送られているかどうか、子どもと一緒に確認しましょう。



博士からのひとこと

デジタルデータは回収できないため、悪用される可能性がある場合は絶対に送らないよう教えることが大切である。



【コミュニティサイト】フェイスブックやツイッターなどのSNS、ゲームサイト、自己紹介サイト(プロフィールサイト)等を指し、非出会い系サイトと呼ばれることも。異性との出会いを目的とする出会い系サイトでは18歳未満の利用は規制されているが、非出会い系サイトは規制の対象外のため、最近ではコミュニティサイトに起因する犯罪被害が増加している。

【出会い系サイト】異性との交際を求める人たちに、出会いを仲介する目的で開設されたサイト。利用を通じて性犯罪等の被害に遭う児童生徒が増加したため、現在は「出会い系サイト規制法」で未成年者(18歳未満)の利用を規制し、保護者に対してもフィルタリングの導入等により、子どもの出会い系サイト利用を防止することが求められている。